

2023年度 公募型男女共同参画共催事業 募集要項

1 趣旨

当事業は、男女共同参画の視点に基づき、地域の課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために、利益を目的とせず公益性・社会性のある活動を行う広島市在住、または主に広島市内で活動している団体・グループと広島市男女共同参画推進センター（以下センター）が共催して実施する。

2 応募対象事業

広島市男女共同参画基本計画の基本方針①～⑤に則ったテーマで広く募集致します。

- ① あらゆる分野における施策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大
- ② 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立
- ③ 安心して暮らせる社会の実現
- ④ 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- ⑤ 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

3 応募できる団体

下記の項目に[該当する]こと

- ① 広く公共の利益を目的とし、男女共同参画推進に根ざした自主的・自発的活動を行う団体である。
- ② 構成員3名以上かつ構成員の過半数が広島市民の団体である。
- ③ 組織の運営に関する規則（規約・会則等）があり、団体の責任者が特定できる。
- ④ 政治団体又は宗教団体ではない。
- ⑤ 暴力団もしくは暴力団員でない、暴力団もしくは暴力団員の統制下でない。
- ⑥ 計画から実施、実施報告書の提出まで責任を持って遂行できる。
- ⑦ 当事業で、2年連続で企画を行っていない団体である。

4 対象の事業となる要件

下記の項目に[該当する]こと

- ① <2 応募対象事業>①～⑤いずれかに当てはまる。
- ② 2023年11月から2024年2月までの間に実施する事業である。
- ③ 3時間以内の講座・セミナー・ワークショップなどを1回実施する事業である。
※開催形式は、[対面 または ハイブリッド]型。会場は原則当センター館内。
- ④ 参加者から受講料の徴収を行わない。(ただし、材料費等、実費のみの徴収は可能)
- ⑤ 市等との共催ではない。また市等を含む実行委員会として実施する事業ではない。
- ⑥ 上記①～⑤のほか、法令等に違反しない。

また、下記の項目に[該当しない]こと

- ① 営利目的、政治目的又は宗教目的と認められる事業
- ② 公の秩序又は善良な風俗に反すると認められる事業
- ③ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ④ その他センターが共催等を行うことが適当でないと認められる事業

5 センターによる支援内容

- ① 事業予算（上限6万円）
- ② 実施会場の貸出
採用後、日時決定次第、会場を確保。また、実施日前日も準備のために使用可能。
(会場の収容定員は、10名～最大80名程度)
※会場の予約状況により、希望日時に確保できない場合有。
※オンラインツール（Zoom）の貸出も可能（有料）。希望される場合は収支予算案に組み込むこと。ただし、希望日時によっては利用できない場合有。
- ③ 打合せスペースの貸出
採用された企画の運営に必要な打合せスペースは、センター館内貸室を無料で提供。
- ④ 広報
センターからの各種情報発信（センターホームページ、Facebook、センター発行の広報紙、メールマガジンなど）および広島市内公共施設へのチラシ配布など、広報の協力を行う。
※配布するチラシは、ゆいぽーとのチラシ作成基準に基づき実施団体が作成。
- ⑤ 託児者の手配
託児（6ヶ月～未就学児）として最大3名までお預かり可（ただし、オンライン開催の場合はなし）。託児の申込締め切りは実施日の8日前とする。費用はゆいぽーと負担。
※託児を必要とする場合は、必ず応募時に事業計画書へ記載下さい。

6 選考

【選考の流れ】

- ① 第1次選考（選考委員会による書類選考）
※選考の結果は、応募の全団体・グループに対して、8月中旬に連絡予定。
- ② 第2次選考（面接選考）
※第1次選考を通過した団体に、詳しい日程をお伝えします。
（8月下旬～9月初旬に実施予定）
- ③ 選考結果の通知（9月中旬）
※採用後においても、実施者がこの要項に違反したことが判明した場合、また、事前協議に基づく合意に違反した場合、採用を取り消すことがあります。

【選考委員会】

センターおよび外部有識者で構成。

7 応募方法

提出書類を下記の期間に、センターまで郵送・ご持参・メールいずれかでご連絡ください。

【提出期間】

2023年7月30日（日）（必着）

【提出先】

（住所）

〒730-0051 広島市中区大手町5丁目6番9号

広島市男女共同参画推進センター 公募型男女共同参画共催事業 係

（メールアドレス）

info-y@yui-port.city.hiroshima.jp

【提出書類】

- 所定の応募用紙4点（A4）
 1. 団体・グループ概要（団体の規約・会則を添付してください。）
 2. 事業企画書
 3. 収支予算書
 4. 申告書

用紙はゆいぽーとホームページよりダウンロードしてください。

（ゆいぽーとホームページ>「講座・イベントのご案内」）

- 補足資料（提出は任意）

応募用紙の補足として、団体の会報やチラシ、新聞記事、活動の写真、講師略歴などの資料。

※応募書類から得た団体の情報は、本事業の選考と団体への連絡にのみ使用し、その他の目的で応募者の許可なく使用することはありません。

【注意事項】

- 応募に際しては、必ず募集要項をお読みください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮してください。
- 提出された書類は返却できません。あらかじめご了承ください。
- 書類の内容について不備がある場合、問い合わせをすることがあります。
- 記載に虚偽があると判明した場合、選考結果を取り消すことがあります。

8 男女共同参画についての参考情報

- 広島市市民局人権啓発部 男女共同参画課ホームページ
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/53/>
- 内閣府男女共同参画局ホームページ
<http://www.gender.go.jp/>

【問い合わせ先】

広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）

公募型男女共同参画共催事業 係

TEL：082-248-3320

FAX：082-248-4476

ホームページ <https://www.yui-port.city.hiroshima.jp/>

E-mail：info-y@yui-port.city.hiroshima.jp